

専門辞典の記述に見る「森林レクリエーション」の定義・解釈の変遷

田中伸彦 ((独)森林総合研究所)

キーワード：森林レクリエーション、専門事典、定義の歴史的変遷

1. 目的・方法

本研究は、我が国で「森林レクリエーション(以下原則レクと表記)」という用語が、どのような解釈のもとで使用されてきたのかを明らかにする目的の一環として行われた。

我が国は、国土の約3分の2が森林に覆われる世界的にも有数の森林国である。そのため、レク活動空間として森林は大きな役割を担っている。我が国では、明治期以降、保安林や国有林の保護林制度などを先駆けに、1960年代後半から、積極的に森林レクが施策の対象に取り上げられるようになった(田中2007)。しかしながら、「森林レク」という言葉は、今現在においても明確なコンセンサスのもと用いられているとは言い難い。この言葉の定義が曖昧なまま使用されているという指摘は、既に少なくとも四半世紀前からなされている(小谷1982)。確かに今でも、例えばレクのために管理すべき森林の範囲についてすら、共通の見解があるかどうかは心許ない。

しかし、森林林業に関わる主要な専門事典をみると、1961年発行の「林業百科事典(本林業技術協会1961)」以降、森林科学関係の5つの専門事典で森林レクに関連する記述がみられ、定義が試みられている。本報告では、その記述に着目し比較することで、我が国の「森林レク」という言葉の定義・解釈の変遷を明らかにしたい。

2. 結果

1961年発行の「林業百科事典」では、「レクリエーション」という用語が掲載され、田中順三が執筆している(表-1)。その内容は、YHなどを中心に、我が国のレク全般が幅広く解説されている。森林レクの直接的な定義はないが、森林と関係が深いものは野外レクであり、各種スポーツや釣り、狩猟、旅行、登山、キャンプ、スキー、スケートなどが活動種目として関係し、森林が活動の場として利用されているとしている。つまり、この

時期には、森林との密接度が深い野外レク活動が主要な対象として意識されている傾向が伺える。

10年後の1971年に発行された「新版林業百科事典(日本林業技術協会1971)」

表-1 森林レクリエーションに関する主要な事典等の記述内容の変遷(1) (1961年)

書名	掲載用語	定義
林業百科事典(日本林業技術協会, 1961, 995)	レクリエーション	レクリエーションとは、一般に“自発的に興味を持つてする行動であって、心身の健康を保ち、人生を豊富にするもの”の意に解されている。したがって、室内、戸外のあらゆる楽しみ、個人または団体で行う娯楽全般にわたるものである。しかし直接的に関係深いのは野外のレクリエーションであって、これには各種スポーツ釣り、狩猟、旅行、登山、キャンピング、スキー、スケートなどが含まれるが、森林はしばしばこれらの野外レクリエーションが行われる場所になることがある。日常生活において、明日の行動に備える生活力の再創造という意味で適当なレクリエーション活動を行うことは奨励されるべきことであって、この思想を推進するためにアメリカに本部を持つ国際レクリエーション協会という組織があり36カ国が加盟しているが、わが国では財団法人日本レクリエーション協会がこの組織に加盟してレクリエーション運動を推進している。レクリエーション運動の一種であるが、最近わが国にも急速に発展してきたものにユースホステル運動がある。本来徒歩旅行、登山などに発したものであるが、最近では観光の意味も強くなってきている。これも国際ユースホステル連盟という組織があって、わが国でも財団法人ユースホステル協会がこれに加盟し、会員に発行する会員証を携帯すれば、加盟32カ国のユースホステル(宿舎)にきわめて低廉な料金で宿泊することができることになっている。しかし最近わが国において建設されつつあるいわゆるユースホステルは、必ずしも会員だけを対象とする厳密な意味でのユースホステルではなく、健全で規律のある旅行を奨励し、国際的なユースホステル運動の発展に対処するという国際観光の見地から国家の助成によって設けられる場合がある。(田中順三)

でも、「レクリエーション」という用語が掲載され、杉尾伸太郎が執筆している(表-2)。杉尾の記述も、田中と同様、レク全般について幅広く解説されているものの、森林レクに直接の定義はない。そして、野外レクとして、旅行、登山、釣り、キャンプ、スキー、ゴルフ、海水浴などが活動種目として挙げられ、森林はそれらの活動の場としている点も、田中と同じ論調である。また、新たに厚生省(当時)の自然公園や国民休暇村、農林省(当時)の国設スキー場・野営場・自然休養林、建設省(当時)の都市公園、文部省(当時)の文化財やレク協会

活動、運輸省(当時)のYH活動など、森林関係のレク施策が紹介され、この時期には、我が国におけるレク施策が現実に始動したことをうかがわせる内容となっている。

杉尾から20年を経て1993年に発行された「森林・林業・木材事典(森林・林業・木材事典編集委員会1993)」は簡潔な辞典であるが、「保健休養機能」という言葉が採りあげられている(表-3)。そこでは「保健休養機能」とは、「森林の公益的機能の一つ。森林浴、ハイキング、キャンプなどの野外レク利用を通して、人々に安

表-2 森林レクリエーションに関する主要な事典等の記述内容の変遷(2) (1971年)

新版林業百科事典 (日本林業技術協 会, 1971, 1100)	レクリエーションは気晴らし・楽しみ・娯楽・休養・保養などと訳されている。つまり自分の意志で行う行為によって、精神および肉体の機能を回復し人間としての尊厳を保持するためのものである。産業革命以来、仕事の大衆化が進み、創造性を発揮できない単純な反復の生活が心身のアンバランスをもたらし、ゆとりを失わせ、うっぶんが蓄積されてくる。現代の機械化文明のもとで複雑化した社会機構が、個人の上に様々なストレスを与え、ゆがめられた状態に陥らせ、人間性を喪失させていく。これを気晴らしや休養によって、心身の安定をもたらす。次の行動への意欲を養うものである。レクリエーションはごろねのような消極的な「ヤスマ」ものから、映画・音楽会のような「ミル」・「キグ」などの行為、さらに積極的な旅行やゴルフなどの「スル」ものまで広い意味を持っているが、人間の生活が自然から遠のくほど、自然におけるレクリエーションの需要は高まり室内から野外へと移って行き、野外レクリエーションがレクリエーションという言葉で代表しつつある。これには旅行・登山・釣り・キャンプ・スキー・ゴルフ・海水浴などがあげられ森林はしばしばこれらの場所となることがあり。野外レクリエーションをすすめる施策としては、厚生省の国立公園・国立公園など自然公園と国民休暇村、農林省の国設スキー場・野営場・自然休養林、建設省の都市公園、文部省の文化財やレクリエーション協会活動、運輸省のユースホステル活動などを中心に各方面にわたっている。アメリカの野外レクリエーション資源調査委員会(ORRRC)の報告によると、野外レクリエーションの需要は今後40年間に3倍に増加するものと見込まれ、そのための広大な土地が用意されつつあるが、わが国においても余暇と所得の増大からレクリエーション需要の激増が予想され、国土の85%を占めるといわれる森林に、その場が求められる可能性が高く、将来、森林生産面との調整がとれたレクリエーション利用はますます必要となるであろう。(杉尾伸太郎)
--	---

表-3 森林レクリエーションに関する主要な事典等の記述内容の変遷(3) (1993年)

森林・林業・木材事 典(森林・林業・木 材事典編集委員 会, 1993, 164)	森林の公益的機能の一つ。森林浴、ハイキング、キャンプなどの 野外レクリエーション利用を通して、人々に安らぎを与え、心身の緊張をほぐす効果 をいう。また、 自然学習の実践の場 あるいは 情操の養成を育む教育機能 もある。さらに最近では、 各種文化創作活動の場 としてもその有効性が認識されるようになってきた。森林が持っているこのような有形無形の働きは、保健休養・教育・文化機能ともいわれている。
--	--

表-4 森林レクリエーションに関する主要な事典等の記述内容の変遷(4) (1996年)

森林の百科事典(太 田ら1996, 408-409)	<p>森林を利用して行われるレクリエーション活動。多様化する森林活用法の中で、最近とくに注目されているのがレクリエーション利用である。かつて日本人がまだ自然と森林と接触する機会があったころは、とりたててレクリエーション利用が問題になることはなかった。森林は子供たちの日常的な遊び場であり、また住民にとって燃料や肥料を採取する生活空間の一部でもあった。ところが、生活の近代化とともに自然離れが起こり、その一方で余暇時間が増え、改めてレクリエーションの場としての森林の価値が見直されるようになった。従来のように自然発生的な接触ではなく、意識してレクリエーションの方法や施設が検討されるようになったのである</p> <p>レクリエーションの種類 森林を訪れる人が楽しめさえすればよいので、種類がとくに規定されているわけではない。例えばヨーロッパでは林内の散策がレクリエーションの中心となる。ドイツではヴァンデルングといわれているのもその一種である。日本でこれに相当するのは歩くことに着目するとハイキング、林内のフイットヘッドや、静かな雰囲気味わうことの焦点を合わせると森林浴であろう。また山菜採り、茸狩り、溪流釣りなども日本では主要な森林レクリエーションである。最近のものとしてはオリエンテーリングなどもあり、また林道をマウンテンバイクに利用させる例も見られるようになった。</p> <p>林内の施設 森林レクリエーションにとって何よりも必要なのは遊歩道である。それも幸うじて人が歩けるというのではなく、普段は森林管理用の自動車道となる程度の規模が望ましい。当然それに付随して林内駐車場も必要となる。ただし一般車の林内乗り入れはできるだけ禁止すべきである。そのほか、森林の状況や社会的要請に応じて、林内学習コース、林内博物館、林内遊園地、バーベキュー施設、ヒュッテ、キャンプ場、展望台、フィールドアスレチック施設などの設置も必要となるであろう。(北村昌典)</p>
-------------------------------	--

らぎを与え、心身の緊張をほぐす効果という」とされ、「森林と密接に関わることを前提とした野外レク」が、いわゆる森林レクに相当すると解釈できる。これは田中や杉尾の見解と同様に、森林レクが森林と密接に結びつく活動を中心としていることが分かる。

1996年の「森林の百科事典(太田ら1996)」では、初めて「森林レクリエーション」という用語そのものが掲載されるようになり、北村昌美が執筆している(表-4)。森林レクは、「森林を利用して行われるレク活動」と定義され、直接森林と関わる野外レク活動に関心が集中していることが分かる。一方で、活動の種類は人が楽しめるように規定されないとされており、森林レク活動の多様化と、それに対する許容範囲が広がった。活動例としては、ハイキングや森林浴、山菜採り、茸狩り、溪流釣り、オリエンテーリング等を掲げ、それ以前と違って、遊歩道や林内駐車場、林内学習コース、林内博物館、林内遊園地、バーベキ

表-5 森林レクリエーションに関する主要な事典等の記述内容の変遷(5) (2001年)

森林レクリエーションとは、活動の場として森林を利用する野外レクリエーションをいう。レクリエーションは、本来は人間性の回復を意味するが、今日では、日本語で保健休養機能という言葉で表現されるように、肉体的および精神的健康を保ち、明日の活力ともなるインスピレーションを得るための多様な活動を指している。

レクリエーション空間は屋外と屋内に大別され、後者はさらにテニスやサッカーなど施設依存型と施設より自然環境に依存するワイルドランド・レクリエーションとに分けられる。日本では自然環境に占める森林の割合が高いが、海外ではワイルドランドには砂漠なども含まれるため、森林レクリエーションはワイルドランド・レクリエーションの一形態であるといえる。また、森林レクリエーション空間は、山地などに限らず明治神宮の森のような都市林や里山も含まれる。さらに、日本の森林はうっそうとしているので、森林には依存するものの、レクリエーション活動で使われるのは、林間や水面、芝生などのオープンスペースである。なお、国土に占める森林の割合が10%ほどのイギリスではカントリーサイド・レクリエーションと呼んでいる。

森林レクリエーションは、様々な活動を楽しむ人間とその場としての森林環境、それらの媒体となるインターフェースの3つで構成される。

第一に、人間のレクリエーション活動は、動力依存型と非依存型に大別される。前者にはRVやスノーモービル、モーターボートなどが含まれる。後者は登山(バックパッキング)やオリエンテーリング、乗馬などの動的なものから、森林浴やピクニック、芸術活動のように静的なものまである。また、春の山菜採り、夏の水泳、秋の紅葉狩り、キノコ採り、冬のスキーなどの季節性のあるものや、水面でのカヌーや釣り、パラセーリングのようにフィールド特性依存度の高い活動なども多様である。さらに、従来は林業労働であった下刈りや雑草刈りなどを里山保全・管理活動として一環のレクリエーションとして推進する動きも見られる。いずれにしても森林という自然資源に依存している点が基本となり、活動はレクリエーション機会多様性(ROS)に示されるように多岐にわたっている。

第二に、レクリエーション環境としての日本の森林は、亜高山帯や北海道を除くと、急峻な地形とモンスーンによる多雨気候によって特色づけられる。これらの要因のため、国土の7割近が森林として保全され、季節変化がすばらしく、生物多様性の高いという利点もある。だがレクリエーションの観点からは、高温多湿な夏期への利用集中、台風などの自然災害の頻発、下草の繁茂、有害な動植物の存在という人間の余暇活動のベースとしては必ずしも望ましくない条件がある。このため、森林レクリエーションを行うためには、何らかの施設整備やルール作りが利用者にとっても森林環境保全のためにも必要となる。

そこで第三の要因としてレクリエーション・インターフェースの役割が重要である。このインターフェースには、ハード的なものとソフト的なものがある。ハード的なものは、登山道や遊歩道、車道のような移動施設、ピクニックサイトやキャンプサイトおよびそれに付随する水場やトイレのような便益施設、ビジターセンターや案内板のような教育施設、管理者が常駐する管理施設などからなっている。森林環境を活かすという森林レクリエーションの特性からすれば、施設整備は最小限に抑えるべきであるが、例えば湿原の木道のように施設整備によって自然環境へのインパクトを抑制できる場合もある。

ソフトなものには、森林情報を利用者にわかりやすく伝えるインタープリテーション、利用者どうしが守るべきルールづくり、施設の適切な管理などがある。特に利用者どうしの対立は、自動車やスノーモービルに代表される動力を用いる活動と、徒歩やروسカントリースキーなどのように動力を用いない利用形態との間で起こりやすい。この点から空間や時間をすみ分けられるゾーニングによる規制がとられる場合もあるが、根本的には自然環境に悪影響を与えずにそれを享受する利用形態が優先されるべきである。

森林レクリエーションにおける計画、管理とは、森林環境と利用者に関する情報を適切にモニタリングして、ハードとソフトの両面のインターフェースを活用して環境へのインパクトを最小限にしつつ利用者の満足度を最大にする過程といえる。

日本の森林レクリエーションの歴史を展望すると、森林レクリエーション空間は奥山型と里山型が共存してきた。平安貴族は今日の里山に相当する嵯峨野など人為の加わった自然を楽しみ、鈴虫や野草に対する繊細な感覚を和歌などを媒介として磨いた。一方、同時代において、大峰山の修験道にみられるように、険しい奥山が山岳宗教に利用されてきた。江戸時代には、里山型としては花見の名所など意図的に森林レクリエーション空間が整備されると同時に、奥山でも講による韃靼山などへの登山が盛んになる。これは宗教活動であるが、実際は伊勢参りと同様、レクリエーション的な意図もあった。

明治時代になると、1873(明治6)年に、太政官布達第16号において公園が設置され、都市周辺に森林レクリエーション空間が取り込まれる。また、奥山にも欧米型森林レクリエーションとして、アルピニズムが導入される。このように平安時代から連続して森林レクリエーションが続いている。

レクリエーション利用が、森林環境に対して影響を及ぼすことは避けたい。特に森林管理者の立場からは、たばこ、焚き火による山火事、ゴミ投棄、林道施設破壊が、また生態学者からは雑生などの破壊が問題点として指摘されている。しかしこれらの否定的な影響を最小限に抑制し、持続的利用ができる範囲内であれば、レクリエーションは森林・林業に対する都市住民の理解、支援を得る機会である。例えばたばこは山火事の原因になりうるが、日常薪を使わなくなった今日、キャンプに期待できるたき火はかつての生活を体験する貴重な機会であり、大きな教育的効果が期待できる。

これまで日本の林野行政では経済性を優先した結果、林業が主体であり、レクリエーションは副次的な位置づけであった。林業が衰退する一方、環境保全に対する関心が高まっている状況において、国民の森林・林業に対する理解を高める手段としても森林レクリエーションは重要である。(伊藤太一)

森林・林業百科事典(日本林業技術協会, 2001, 522-523)

森林レクリエーション

ユー施設、ヒュッテ、キャンプ場、展望台、フィールドアスレチック施設など、レク活動を行うための施設の解説を行っている点が新しい。

2001年の「森林・林業百科事典(日本林業技術協会2001)」でも、「森林レクリエーション」という独立した項目が立てられ、伊藤太一が詳細に解説している(表-5)。伊藤は、森林レクを「活動の場として森林を利用する野外レク」と定義づけている点は、それまでの解釈と大きな変わりはないが、活動内容についてはRVやスノーモービル、モーターボート、登山(バックパッキング)、オリエンテーリング、乗馬、森林浴、ピクニック、芸術活動などの各種目や、春の山菜採り、夏の水泳、秋の紅葉狩り、キノコ採り、冬のスキーなどの季節性のあるもの、水面でのカヌーや釣り、パラセーリングのようにフィールド特性依存度の高い活動なども対象とし、さらに余暇時間を利用した里山保全管理活動や、歴史文化的な和歌、修験なども森林レクの範疇であると記述していて、対象としている活動の範囲が、それまでの事典の解釈よりもかなり広がりを見せ、必ずしも純粋な野外活動に対象を絞っていないことが注目される。さらに、レクのための施設については、登山道や遊歩道、車道のような移動施設、ピクニックサイトやキャンプサイトおよびそれらに付随する水場やトイレのような便益施設、ビジターセンターや案内板のような教育施設、管理者が常駐する管理施設など、かなり体系立てた定義をしていることが分かる。

3. まとめ

このように、1961年の田中から2003年の伊藤の間に、森林レクに関する概念は広がりを見せ、多様な展開を示していることが事典の記述の変遷から見て取れた。つまり、森林レクという言葉の解釈が、森林との密接度が深い野外レク活動に限られていた初期の状況から変遷し、近年は純粋な野外活動とは必ずしもいえない活動まで対象を広げる傾向にあることが明らかになった。

今後の森林施策を考えた場合も、森林や林業に直接関係する野外活動を対象にする一方で、森林国である我が国の実情を踏まえて、森林との直接的関わりが高いとはいえないレク活動であっても積極的に範疇に入れ、各々の活動と森林との関わり合いを総合的に考慮し、最も適した森林の管理手法が何であるのかということを探求して行く必要があると考えられる。

【引用文献】

- (1)小谷達夫(1982)森林のレクリエーション的な利用と山村振興, 林業技術472, 7-10
- (2)太田猛彦・北村昌美・熊崎実・鈴木和夫・須藤彰司・只木良也・藤森隆郎編(1996)森林の百科事典, 丸善, 408-40
- (3)日本林業技術協会(1961)林業百科事典, 丸善, 東京, 1086pp
- (4)日本林業技術協会(1971)新版林業百科事典, 丸善, 東京, 1168pp
- (5)日本林業技術協会(2001)森林・林業百科事典, 丸善, 東京, 1236pp
- (6)森林・林業・木材辞典編集委員会(1993)森林・林業・木材辞典, 日本林業調査会, 327
- (7)田中伸彦(2007)明治期から1960年代にかけての日本の観光レクリエーションに関わる施策の動向, 林業経済60(4), 1-16